

支援金詳細

中小企業見本市等出展支援事業補助金

市場開拓や販路拡大を図り、事業提携先の開拓や受発注の機会の確保を目的に、中小企業者が製品・技術等を紹介する見本市・展示会・博覧会等に出展した場合に、その費用の一部を補助します。

地域	愛知県刈谷市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	市場開拓・海外展開 / その他
対象	本店登記等、又は出展事業に係る事業所を市内に有する中小企業者で、次に掲げる要件にいずれも該当するもの 1. 中小企業者は、中小企業基本法第2条第1項各号に該当すること 2. 代表者及び従業員が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと 3. 市が賦課徴収する税金を滞納していないこと
公募期間	～
上限金額・助成金	補助対象経費に1/2を乗じて得た額とし、同一事業者について1年度につき20万円を限度額とします。
給付要件	対象経費：事業に係る経費のうち、出展料
その他	予算がなくなり次第、受付を終了します。
問合せ先	刈谷市役所商工業振興課 電話：0566-62-1016
URL	https://www.city.kariya.lg.jp/sangyo/yushi/1011846/1006270.html